



# あだち 広報

発行/東京都足立区 千120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 編集/企画部広報課

**法律相談**  
 □区役所本庁舎1階区民相談室  
 相談日は、毎週月・木曜日、午後1時～4時  
 □中央本町庁舎2階相談室  
 相談日は、毎月第2・4水曜日、午後1時～4時  
 ＊ともに予約制(電話予約可)  
 問合せ先 区民相談室 ☎(882)1111内  
 (月2回(5日、20日)発行)



## 球を追う目はみんな真剣

荒川河川敷千住新橋グラウンドで、10月14日、足立区老人クラブ連合会主催の第9回ゲートボール大会が行われました。  
 参加者は、60チーム、約700人。最高齢の参加者には90歳になる方もいましたが、皆さんはつらつとプレー。勝負に熱中しての興奮した声援もありましたが、さすがに人生の熟達者ぞうい、和気あいあいとゲームが進行。昼食時には、車座になって持参の手弁当を広げ、笑顔の輪が広がりました。とてもすがすがしい一日でした。

### 100平方メートル以上の土地取引は 事前に届け出が必要

都心部を中心とした敷地の確保、または30万円以下の土地の値上げは、最近での動向に処せられることは周辺地区に広がり、私たちが暮らす生活にもいろいろ影響を及ぼしています。

これに対応するため改正された国土利用計画法に基づき、区では8月1日から300平方メートル以上の土地取引を行う場合、事前に届け出を受け、価格利用目的の両面から審査をしてみました。

しかし、依然として異常な値上げが続くため、東京都は届け出対象面積を100平方メートル以上引き下げ、11月1日から実施しています。

足立区も、東京都と連携し、引き続き努力いたしますので、区民の皆さんの一層の理解とご協力をお願いします。

なお届け出をしないで土地取引をしたり、偽りの届け出をすると、6カ月以下

#### 事務の流れ

11月20日号 おもな内容

区民レポーター：郷土博物館長に聞く  
**地域に密着した博物館をめざして**  
 公害健康被害補償制度が変わります ②③面

**特集** 魅力ある水辺を結ぶ  
**水と緑のネットワーク**  
 <河川・水路総合利用計画>  
 フォトニュース/私とあだち ④⑤面

昭和63年度 保育園児募集  
 みんなの健康/くらしの情報 ⑥⑦面

あだちの鳥たち/募集・催しもの ⑧面

カルチャー教室が、とても大切な人気だそう。健康・美容のためのジャズダンス、技術修得のためのワイプロ、音楽や絵画教室。これらに水泳やバレエなどのスポーツ教室を加えると驚くほどの数になるでしょう。

厚生省が発表した日本人の平均寿命によると、男75年、女81年と世界でもトップの長寿国に。人生80年時代を迎え、一人の生涯総生活時間が男女とも70万時間を超えようとして、余暇時間も20万時間に迫ろうとしています。この余暇時間として、かに有効に使えるか、カルチャー教室に人が集まる理由の一つです。

もう一つは、日本が世界でも一、二の経済大国になったこと。換言すれば、人びとは豊かな社会に生活し、そのライフスタイルも変化し余暇重視の傾向がでてきます。余暇時間をどう使うか、総理府の調査では90%近い人が「生涯学習は必要」と考えています。

プロクセンターをはじめ、区の施設の利用者が増えてくるのもその表われです。報道では文部省に生涯学習局構想もあるようですが、当区も先月、生涯学習推進本部を設置しました。これを機に、今後はさらさら皆さんの学習意欲にこたえられるよう、学習の場の提供や、指導者の養成などの施策を総合的に実行してまいります。

区長 古性直





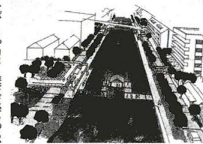
個性を生かした  
賑わいのある水辺づくり

これが水の回廊構想です

区は、川の水質浄化施設が完成し、水質が向上している。この水質向上を契機として、水辺の環境を整え、水辺の賑わいを創出する。水辺の環境を整えるには、水質浄化施設だけでなく、水辺の緑化、水辺の歩道整備、水辺の憩いの場の整備などが重要である。区は、これらの整備を進め、水辺の環境を整え、水辺の賑わいを創出する。

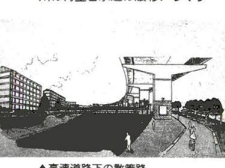
ボートやカヌー遊び  
水上レジャーが楽しめる

花畑川



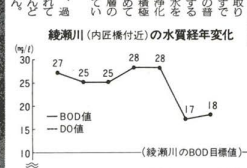
ボートやカヌー遊びが楽しめる。花畑川は、水質が向上している。この水質向上を契機として、水辺の環境を整え、水辺の賑わいを創出する。

魚がすめるよう水質浄化  
歩道部分が広い公園橋も



魚がすめるよう水質浄化施設が完成し、水質が向上している。この水質向上を契機として、水辺の環境を整え、水辺の賑わいを創出する。

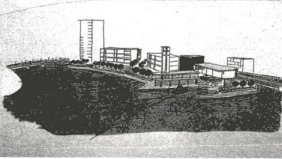
綾瀬川



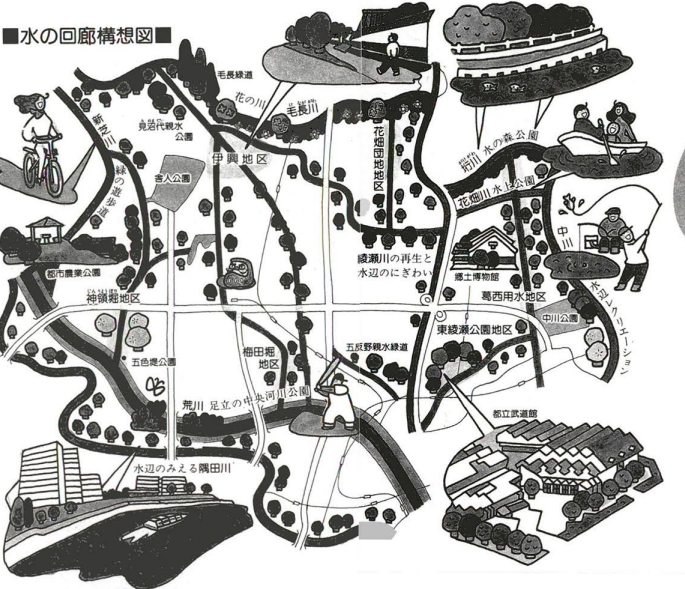
川辺に降りることが  
できる川岸の復活を

隅田川

隅田川の水質浄化施設が完成し、水質が向上している。この水質向上を契機として、水辺の環境を整え、水辺の賑わいを創出する。

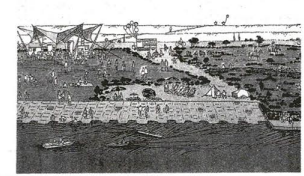


魅力ある水辺を結ぶ



水と緑のネットワーク

河川・水路総合利用計画まとまる



自然たっぷりの大空間が満喫できる(草原ゾーン)。荒川の水質浄化施設が完成し、水質が向上している。この水質向上を契機として、水辺の環境を整え、水辺の賑わいを創出する。

鹿浜二丁目在住  
小山 伊之助さん



小山伊之助さんは、荒川に釣りができるまで長い間、鹿浜で釣りをしておられました。釣りは人々の重要な交通機関であり、また、地域と地域を結ぶ交流の架け橋でもありました。

私とあだち



鹿浜の渡し風景 (昭和13年当時)



10/17 緑野小学校オーケストラ

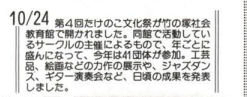


10/8 緑野小学校の運動会

フォト  
ミュージアム あだち



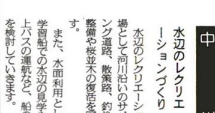
10/上旬 荒川の右岸、西新井橋一最大橋脚一面に、コスモスの花が咲きました。川底にあるシロガサの花は、荒川を散策する人達の目を惹きつけてくれました。



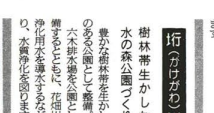
10/24 第4回だけこの文化祭が竹の歴史教育館で開催されました。同館で活動しているサークルの主催によるもので、年ごとに趣向がかわり、今年には竹の歴史教育館、竹の歴史、竹の歴史などの力作の展示や、ジャズダンス、ギター演奏会など、白熱の成果を発表しました。



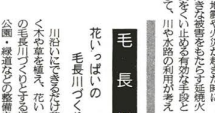
▲神領地区、めがね橋ポケットパーク



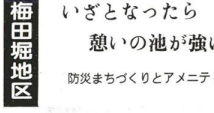
▲水辺のレクリエーション



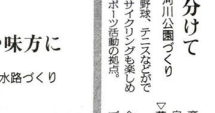
▲花畑川の水質浄化施設



▲見晴らしの丘と緑の遊歩道



▲花畑川の水質浄化施設



▲防災ポケットパーク

神領地区、めがね橋ポケットパーク。水辺のレクリエーション。花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

伊興地区。歴史的環境の整備。水辺のレクリエーション。花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

伊興地区。歴史的環境の整備。水辺のレクリエーション。花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

伊興地区。歴史的環境の整備。水辺のレクリエーション。花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

伊興地区。歴史的環境の整備。水辺のレクリエーション。花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

伊興地区。歴史的環境の整備。水辺のレクリエーション。花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

伊興地区。歴史的環境の整備。水辺のレクリエーション。花畑川の水質浄化施設。見晴らしの丘と緑の遊歩道。花畑川の水質浄化施設。防災ポケットパーク。

# 昭和63年度 保育園児募集



各福祉事務所は、昭和63年4月に、保育園に入園を希望する児童の受け付けをします。対象は保護者が働いていない、病弱な児童の保育です。

が困難な方  
申込に必要なもの、昭和62年度分特別区民税額がわかるもの、納税通知書、特別徴収税額通知書または課税証明書、印かん  
※確定申告をしている方は、昭和61年度の確定申告の控えが必要で、昭和62年度の確定申告の控えも必要です。  
昭和62年度の所得税額がわかるもの（源泉徴収票または確定申告の控え）を昭和63年1月以降に提出していただく必要があります。

- 申込・問合せ先 各福祉事務所
- 足立福祉事務所 ☎88-3141 千住柳町12-5
  - 中野福祉事務所 ☎89-1481 関原2-10-10
  - 東部福祉事務所 ☎65-7105 東綾瀬1-5-17
  - 西部福祉事務所 ☎87-5011 鹿浜2-24-2
  - 北部福祉事務所 ☎83-6800 竹の塚2-25-17

## 福祉事務所の相談

**老人の方に**  
老福祉指導員が老人ホームの入所、家事支援等の一助をします。日常生活用品の給付などの相談に応じます。

**精神薄弱者(児)についての相談**  
精神薄弱者(児)の方の接し方や、日常生活用品の給付などの相談に応じます。

**身体に障害のある方**  
身体に障害のある方には、福祉指導員が手帳の交付、補装具や医療費の給付、家庭奉仕員の派遣などの相談に応じます。

**ろうあの方に**  
手話通訳者が、ろうあの方の相談に応じます。相談日時：毎月第4木曜日(休・祭日の場合は翌日)午後1時～4時

以上の児童の延長保育を実施しています。  
くわしくは、申し込みの際、窓口におたずねください。  
※次の保育園で延長保育を実施しています。

- ▽千住あすま保育園
- ▽大谷田第一保育園
- ▽大谷田第二保育園
- ▽すき保育園
- ▽西新井第四目(西新井四丁目)
- ▽竹の塚保育園
- ▽竹の塚第三目

### みんなの力作勢ぞろい

## 明るい選挙ポスター展

入選 潤間剛子 寿第七小  
佳作 △貝瀬裕子 弘道第一  
小▽内城愛 第五中▽長島秀 (第十四中) (敬称略)

入選 福沢綾子 第八中  
▽鈴木光絵 (第十四中)▽海愛美 (入谷中)▽戸塚政恵 (伊興中)▽横山欣子 (伊興中)▽倉持理 加賀中 (敬称略)

※10月2日に行われた審査の結果は、次のとおりです。

### 中学生の税に関する作文

区内の中学生を対象に、足立および西新井納税者組合連合会では、毎年「税に関する作文」を募集しています。今年も、足立納税者組合連合会に17校から333篇、西新井納税者組合連合会に12校から107篇の応募がありました。このほど、両連合会の審査会が選考が次のとおり決定しました。

▽小島美枝 (第十中)▽佐藤静 第十一中▽工藤孝子 第十六中▽中村まどか 浦原中▽佐藤弓花 北中▽鈴木茂枝 花畑中▽植竹千恵 花保中 学校賞 花保中学校

▽西新井納税者組合連合会  
▽松崎清子 (伊興中)▽友田真由美 (第十四中)▽友谷明子 (伊興中)▽石川直子 (第十四中)▽宇田明子 (第十四中)▽井原希 第十四中▽中村有希 第十四中▽岡川ミチ子 (加賀中)

特別区制度改正をテーマにした「東京23区作文・論文コンクール」一般部の入賞者が決定しました。応募222点の中から、審査の結果、次の方が各賞に輝きました。

一般部  
【優秀賞】牧瀬光倫 旗本区  
【佳作】青柳敬幸 (武蔵野市) 岡田春美 (杉並区)、小笠野浩 (品川区)、白須紀文 (杉並区)、清正浩樹 (川口市)、仙波洋子 (練馬区)、橋本健 (杉並区)、吉本幸子 (江戸川区) (敬称略)

【企業賞】  
綾瀬中 三席▽澤田聖紀 (第一中)

**母子家庭の方に**  
母子相談員が20歳未満の児童を、母子家庭の経済上の問題、児童の就学などの相談に応じます。  
相談日時：毎月、水・金曜日、午後1時～5時

**ご婦人の方に**  
夫の酒乱、暴力行為などから逃れ、一時的に保護を求めたい、収入が足りない生活費や医療費などにお困りの方は、生活保護の制度があります。相談、問い合わせは、いずれも管轄の福祉事務所へ。

**生活保護**  
生活保護の制度があります。相談、問い合わせは、いずれも管轄の福祉事務所へ。



生活保護の制度があります。相談、問い合わせは、いずれも管轄の福祉事務所へ。

等級	交通災害の程度	見舞金額
1等級	死亡	100万円
2等級	身体障害 (労災1級相当)	100万円
3等級	180日以上の継続入院治療を要した傷害	30万円
4等級	90日以上の継続入院治療を要した傷害	14万円
5等級	180日以上の治療を要する傷害 (3等級に該当するものを除く)	8万円
6等級	90日以上の治療を要する傷害 (4等級に該当するものを除く)	6万円
7等級	30日以上の治療を要する傷害	4万円
8等級	7日以上の治療を要する傷害	2万円
9等級	7日未満の治療を要する傷害	1万円

**交通安全**  
加入しましょう  
特別区では、区内の見舞金とは別に、交通安全共済制度という見舞金支給制度を設けています。この制度は、年齢制限がなく、随時加入できます。ご家族そろって加入をお勧めします。次の手続きをしてください。  
①見舞金 1000円  
②掛金 1年間1000円  
③対象となる交通事故 自動車、電車、航空機、船舶などの交通機関による事故(外国での事故も)

特別区では、区内の見舞金とは別に、交通安全共済制度という見舞金支給制度を設けています。この制度は、年齢制限がなく、随時加入できます。ご家族そろって加入をお勧めします。次の手続きをしてください。  
①見舞金 1000円  
②掛金 1年間1000円  
③対象となる交通事故 自動車、電車、航空機、船舶などの交通機関による事故(外国での事故も)

**税金**  
ご家族そろって加入をお勧めします。次の手続きをしてください。  
①見舞金 1000円  
②掛金 1年間1000円  
③対象となる交通事故 自動車、電車、航空機、船舶などの交通機関による事故(外国での事故も)

**家庭相談**  
家庭相談員は、家庭内のいろいろな問題について相談に応じます。  
相談日時：毎月、水・金曜日、午後1時～5時

**児童相談**  
児童福祉司が子どもの養育、障害児などに関する問題について、相談に応じます。  
相談日時：毎月、木曜日、午前9時30分～正午(中部福祉事務所は木曜日のみ)

**出産費用**  
妊産婦の方が、入院して分娩する必要があるに、経済的理由により入院費用を支払うことが困難な場合、相談に応じます。(前年分所得税年税額1万6千円以下)

**入賞者発表**  
特別区制度改正をテーマにした「東京23区作文・論文コンクール」一般部の入賞者が決定しました。応募222点の中から、審査の結果、次の方が各賞に輝きました。

**心身に障害をもつ子の就学相談**  
教育センターでは、来年4月に小学校入学する児童で、心身に障害のある方について専門の相談員が、適正な就学ができるよう相談を行っています。  
ぜひ、ご利用ください。

**心身障害者(児)の巡回相談**  
心身に障害のある方に対して無料相談を行います。補装具、職就などの相談、この機会をご利用ください。  
日時：12月16日(水)午後1時～3時  
場所：心身障害福祉センター  
定員：100人(先着順)  
申込方法：電話予約  
申込期間：11月20日～30日  
申込・問合せ先：曹陽の福祉事務所

**住宅修繕等相談**  
12月1日から  
皆さんが利用したい、住宅修繕等相談が始まります。

**申込・問合せ先**

- 足立福祉事務所 888-3141
- 中野福祉事務所 889-1481
- 東部福祉事務所 605-7105
- 西部福祉事務所 897-5011
- 北部福祉事務所 883-6800



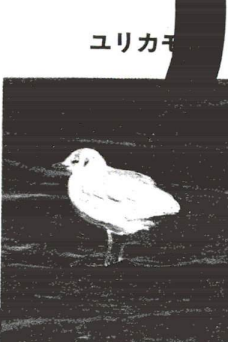
### シリーズ

## あだちの鳥

早朝の荒川では、東京湾から休息のために帰ってくるカモの群れが見られます。クハシと足の赤いのが特徴の鳥、これが「カモメ」です。冬鳥として渡ってくるものが多いが、冬鳥として多く見られます。背色が淡青色で、翼の先端が黒く、目の後方に黒褐色の斑がありますが、夏羽ではちょうどおぼろげに、頭部が黒褐色になります。

古典の『伊勢物語』のなかで、都鳥(みやこどり)と歌にまじったのは、鳥で、東京都の鳥に指定されています。

▲環境課水質調査係



ユリカ

### 第18期区民大学公開講座

## 老いと人類

現在開講中の、区民大学 日時 12月7日(月)、午後6時10分の講義を、受講生以外の区民の方に開放します。

講師 山口昌男氏(東京外国語大学教授)

定員 20人(先着順、無料)

申込方法 電話予約

申込・問合せ先 本庁舎・文化係 882-1111代

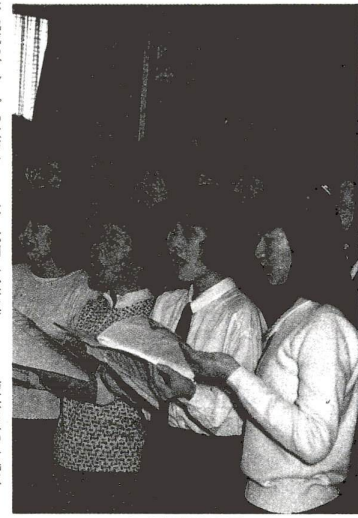
### 第16回 足立区

## 合唱コンクール

さわやかな秋空の下、ハル校地域のグループの歌声を、毛一の美しさを競い合う、お楽しみください。

合唱コンクールを開催します。日程 11月22日(日) 入場無料、どなたでも 場所 文化会館(無料)

20分から、第3部門(二部) 問合せ先 本庁舎・文化係 審査員 真藤将、岩岡三郎、882-1111代



江北混声合唱団

### 花畑センター

## 生活教室

日時 11月28日、12月12日、定員 30人(先着順)

申込方法 11月20日から直接窓口または電話で、どちらか希望日を予約

申込・問合せ先 花畑センター 1-882061

### 花畑センター

## 手芸教室

日時 12月15日(火)、午後1時30分〜4時30分

材料費 千500円(当日持参)

定員 30人(先着順)

申込方法 11月20日から直接窓口または電話

申込・問合せ先 花畑センター 1-882061

### 老人会館

## 版画教室

日時 12月5・6日(2日間)

場所 老人会館(無料)

対象 60歳以上の区民

定員 30人(抽選)

申込方法 直接窓口または電話

申込・問合せ先 11月20日 15日 問合せ先 老人会館 西保木 間 4-9-11 882-973

### 日程表

9:00	入場開始
9:30	オープニング
9:40	ウォーミングアップ
	○ストレッチ体操
	○健康体操
	○エアロビクス
10:00	演技発表
	○ヨーガ、太極拳、リズムダンス、他
13:00	アトラクションゲーム大会
	賞品・参加賞多数
14:30	フィナーレ
	○ダンス大会(生バンドでレッツダンス!)
	○大抽選会

※一部都合により変更する場合があります。  
※誰でも気軽に体験できる種目: 硬式テニス、卓球、弓道、合気道、トランポリン、一輪車、太極拳、練功十八法、自衛術、練日など

### 第4回 足立区

## 総合スポーツセンターフェスティバル

総合スポーツセンターでは、なだのお祭りで、「明日につながるスポーツ」をテーマに、全施設を「友情」をテーマに、全施設を「時」午後3時30分

日時 11月22日(日)、午前9時〜午後3時30分

場所 総合スポーツセンター

問合せ先 助足立区コミュニティ文化・スポーツ公社 882-1111

### お正月区民スキースクール

もうすぐ本格的なスキースクールです。お正月を自給の世界で過ごすにみまさんか。

日時 12月30日(夜)〜1月4日(朝) 朝東京予定(5泊6日、車中2泊)

場所 妙高池の平スキースクール

定員 80人(先着順)

費用 大人:4万9千円、小学生:4万5千円(以下、保護者同行のこと):4万5千円

問合せ先 右記申込先または本庁舎・体育課 882-1111代

### 「あだち大学」公開講座

日時 11月24日(火)、午後1時30分〜3時30分

テーマ 老後を楽しむ

講師 三遊亭圓歌師匠

申込方法 当日会場へ

問合せ先 東部センター

場所 東部センター(無料) 605-7101

### 「あだち広報」5日号

「あだち広報」は、毎月2日、5日(4ページ)と20日(8ページ、カラー)に発行しています。

このうち、5日号は高齢者事業団に委託し、はじめに、全戸配布していますが、一部で届かないとの声があります。5日号が届いていない方は、右記へご連絡くださるようお願いいたします。

なお、20日号は新聞折込み(朝日、読売、毎日、サンケイ、日経、東京、東京タイムズ)でお届けしています。

また、区民事務所などの区の施設や、駅の広報スタンドにもありますので、ご利用ください。

問合せ先 本庁舎・広報課 882-1111代 または、高齢者事業団 859-2561

### 「あだち広報」5日号

届いてますか?

「あだち広報」は、毎月2日、5日(4ページ)と20日(8ページ、カラー)に発行しています。

このうち、5日号は高齢者事業団に委託し、はじめに、全戸配布していますが、一部で届かないとの声があります。5日号が届いていない方は、右記へご連絡くださるようお願いいたします。

なお、20日号は新聞折込み(朝日、読売、毎日、サンケイ、日経、東京、東京タイムズ)でお届けしています。

また、区民事務所などの区の施設や、駅の広報スタンドにもありますので、ご利用ください。

問合せ先 本庁舎・広報課 882-1111代 または、高齢者事業団 859-2561

### 「あだち広報」5日号

届いてますか?

「あだち広報」は、毎月2日、5日(4ページ)と20日(8ページ、カラー)に発行しています。

このうち、5日号は高齢者事業団に委託し、はじめに、全戸配布していますが、一部で届かないとの声があります。5日号が届いていない方は、右記へご連絡くださるようお願いいたします。

なお、20日号は新聞折込み(朝日、読売、毎日、サンケイ、日経、東京、東京タイムズ)でお届けしています。

また、区民事務所などの区の施設や、駅の広報スタンドにもありますので、ご利用ください。

問合せ先 本庁舎・広報課 882-1111代 または、高齢者事業団 859-2561

### 「あだち広報」5日号

届いてますか?

「あだち広報」は、毎月2日、5日(4ページ)と20日(8ページ、カラー)に発行しています。

このうち、5日号は高齢者事業団に委託し、はじめに、全戸配布していますが、一部で届かないとの声があります。5日号が届いていない方は、右記へご連絡くださるようお願いいたします。

なお、20日号は新聞折込み(朝日、読売、毎日、サンケイ、日経、東京、東京タイムズ)でお届けしています。

また、区民事務所などの区の施設や、駅の広報スタンドにもありますので、ご利用ください。

問合せ先 本庁舎・広報課 882-1111代 または、高齢者事業団 859-2561

### 「あだち広報」5日号

届いてますか?

「あだち広報」は、毎月2日、5日(4ページ)と20日(8ページ、カラー)に発行しています。

このうち、5日号は高齢者事業団に委託し、はじめに、全戸配布していますが、一部で届かないとの声があります。5日号が届いていない方は、右記へご連絡くださるようお願いいたします。

なお、20日号は新聞折込み(朝日、読売、毎日、サンケイ、日経、東京、東京タイムズ)でお届けしています。

また、区民事務所などの区の施設や、駅の広報スタンドにもありますので、ご利用ください。

問合せ先 本庁舎・広報課 882-1111代 または、高齢者事業団 859-2561

### 「あだち広報」5日号

届いてますか?

「あだち広報」は、毎月2日、5日(4ページ)と20日(8ページ、カラー)に発行しています。

このうち、5日号は高齢者事業団に委託し、はじめに、全戸配布していますが、一部で届かないとの声があります。5日号が届いていない方は、右記へご連絡くださるようお願いいたします。

なお、20日号は新聞折込み(朝日、読売、毎日、サンケイ、日経、東京、東京タイムズ)でお届けしています。

また、区民事務所などの区の施設や、駅の広報スタンドにもありますので、ご利用ください。

問合せ先 本庁舎・広報課 882-1111代 または、高齢者事業団 859-2561